

2013年12月6日

国立大学法人徳島大学長
香川 征 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 石田三千雄

55歳を超える職員の昇給に関する事項等に関する

第二回の懇談申し入れ

拝啓

日々、徳島大学の発展のためにご尽力のことと拝察いたします。

さて先日、大学側からの懇談申し入れにより、①55歳を超える職員の昇給に関する事項、②現給保障制度に関する事項、③早期退職制度に関する事項、④10/7付提出文書（減額給与の補填要求）に関する事項の4点につき、組合と総務財務担当理事との懇談を実施しました。その席にて組合は①について、「基本的に反対、どうしても実施するというなら60歳以上の昇給抑制にするなどの措置を取ることを求め、②については「反対」の立場を表明しました。また、④については「先送りできる事業はなるべく先送りして給与の補填を行うこと」を求めました。こうした組合側の要求に対して、総務財務担当理事は明確な回答を行いませんでした。にもかかわらず、先日、過半数代表者に対して示された「就業規則の改正案」では、①の事項について変更を行うことが予定されているようです。つきましては至急、①の点につき、労使間での懇談を行いたいと思います。また合わせて、②と④についても現状の説明などをいただきたいと思います。

国立大学を取り巻く状況が厳しさを増す昨今、徳島大学の発展は、ひとえに教職員の士気にかかっております。大学当局と教職員との信頼関係の維持、強化のために、適切な判断を下されることを希望します。

敬具

記

以下の三点につき、至急の意見交換を求めます。

- ①55歳を超える職員の昇給に関する事項
- ②現給保障制度に関する事項
- ④10/7付提出文書（減額給与の補填要求）に関する事項

以上